

はるかのめ

親の巻

特39-623



\*1200800193095\*

特39

623

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10m  
1 2 3 4 5 6

始



文部省學校衛生事項取調委託  
醫學士 三嶋通良 編述

# はくのつら毛

増補訂正  
第五版

波隨堂藏版





なふき人  
あ／ひまく  
屋をす  
たまく  
おのう  
はまく  
き





秋日寫於  
中華人民共和國文化部美術館  
中國書法藝術大展

己未年夏  
王羲之書

秋

日

寫



秋

日

みまつのぬ。母もうすぐ我あらはして。  
予にむづくせよ。手づかみのすきりとるまで。  
まほらへどいと多くある。おはななす。  
よのひともまう。うらまほらへひゆ。うは  
うのねは。そくびゆで。改めます。まうちらふ。  
著者のまこと。とく代つてあき。せのまほら  
き。うりうり。うりうり。うりうり。うりうり。  
うりうり。

昭和二十六年七月十日

正月

拜啓

貴著は、のつとめ校閲致候處婦人養生の法を説  
く事洵に深切確實にして且つ繁簡其の宜と得取  
捨其の當を失せざる者と存候今更申までもなき  
ことながら人の此世にある身體健康にして高尚  
の生活をなし子孫長久にして家道繁榮の生涯を  
爲すより幸なる者は有之まじくまた女の身にとり  
ては能く其の良人を輔佐して家政を治め能く  
其兒を愛撫して成人を樂むより樂しきものは有  
之まじと存候されど是亦其身の健康をもつて始

めて全を得る者にて身に病あるものいまで家と  
治め子と擧ることを得申べきされば女の不健康  
なるは獨り其身の不幸なるのみならず又子孫長  
久家道繁榮の一大幸福を害ひ申べく候うれやも  
婦人衛生の法は一日も忽にすべからざる事と  
存候抑小生のこゝに婦人衛生の法と申候ものは  
彼の婦人に特發の病と未崩に防ぐべき法と申た  
るものに御坐候其婦人に特發の病はいかなる原  
因より起る者ぞといへば多くは月經妊娠間分娩  
時並に産後の不養生また其取扱法の誤りより起

る者にて吾が日本に於ては就中分娩時の處置其  
宜きを得ずこれがため病を發する者多く甚  
しきは此が爲め或は石婦となり或は不具者とな  
り殊に憫むべきは未だ分娩を遂げずして母子と  
もに鬼籍に上るもの有之小生彼等の患婦に接し  
又た此等の事を聞く毎に長嘆息致す事に候固よ  
り婦人とても其恐るべきもの恐れずして其身  
と等閑にすべき筈は決して無之候へども如何せ  
ん未だ確實に其の恐るべき事を説き又深切にと  
れを防ぐべき道を教へざるが故に知らずぐ其

危きに陥る者にて實に憫むべき事と存候然るにはゝのつとめは其事を説くこと確實にして其道を教ふる事深切に候故世の婦人たる者貴著の旨を服膺せば其危きを未萌に防ぎ子孫長久家道繁榮の幸福を得ること尤も多かるべしと存候敬具

明治廿二年五月五日

濱田立達

三嶋通良様

はゝのつとめ第二版の序

予嚮に醫科大學に學生たりし時國家富強の基は人民の衛生に在りといふ原則を確信し而して其衛生ハ婦人及び小兒に對して最も必要なることを識認したりしかば徐ろに眼を放ちて我國の婦人及び小兒に對する衛生法如何を通觀せしに獨千歳の往昔醫學が未だ五里霧中に彷徨したりし時に在て人の之に注目せざりしのみならず明治の昭代文化日に月に隆盛に赴き特に醫學進歩の長足なる古今に比類なき今日に於ても尙此一大重事を顧念する人甚稀少なるに驚けり其は單に我國の子母衛生法の不完全なるに驚けるのみならず之に關する普通并に學術上の書類共に寥々として恰も曉天の星を望むが如くなるに驚がざるを得ざりしなり獨元祿中香月啓益氏あり婦人壽艸并に小兒養育草を著せり爾後二百年の今日に到るまで専門の醫師にあらざる一二學者の著書婦人の心得とも稱すべきものに妊娠產前產後育兒等の事を記したると近世兩三の醫家歐洲の子母衛生書を譯述せしものとあるのみ而して是等共に甚しき誤謬を包含したるものにして世に其害を胎すことあるも益を與ふること蓋し少からんこゝに於て予不敏を顧みず大に斯道を研究せんことを欲し夙夜拮据して我國の日常に適すべき子母衛生法數條を得たり仍てはゝのつとめと題し去る明治廿二年の夏上梓して之を世に公にせり

當時、予は惟らく、今日の我國、尚斯道に注目する人渺く、隨て如此書を繙讀するもの亦少からん。然るに發兌の後、之を需るもの陸續斷えず。いまだ半年を出ずして、初版千部は、余が書庫を辭し去れり。予は茲に始て我國社會の、斯道に著意し來れることを知り、國家の爲、實に歡喜に堪へざるなり。加ふるに、予、本書を携へて、之を時の文部大臣樞本子爵に進呈し、先づ予が素志を述べ、且之に題字を給はんことを乞ひしに、子爵之を肯じて曰く、善哉子が志す所。夫、斯書は目下空論空理を説く書のみ堆積せる中に起立して、獨り我國女子教育の上に、實利眞益を與ふるものなりと、快く揮毫して與へられたり。而る後、子爵は余が懇願を容れ、之を椒宮に傳獻せられしを以て、辱くも

皇后陛下の御覽を賜ふに至れり。嗚呼著者の光榮、何事か之に如かん。因て益斯道を攻究し、一は聖恩の萬一に報じ、一は社會の公利を圖らんとして、更に魯魚の誤を訂し、費を削り遣を補ひ、第二版を出版す。もし本書にして、普く世人の玩索するところとなれば、著者の幸甚しと云ふべし

明治廿三年の冬、冬青樹坂上の美芳野舍に於て

三島通良 みづから序す

はゝのつとめ第三版の序

此はゝのつとめか初版以來享けたりし光榮は實に望外に出て嚮には

**皇后陛下** の御覽を辱くし又常宮周宮兩殿下の御一顧を蒙り且醫科大學產科婦人科及ひ小兒科病室を始として華族女學校、長崎、福岡、島根、秋田等の尋常師範學校其他各府縣の公私立女學校等にては本書を教科書又は参考書として用ゐたり。於是乎著者か熱心に希望したる我國の婦人及ひ小兒に對する衛生法は流星の速力を以て進行し本書之が指南となりて百方その職を盡せることは著者が確く信ずるところなり

今や三回稿を改めて許多の増補と訂正とを加へ親の卷に於ては妊娠并に妊娠中の養生、胎教、出産等に關して補訂したるものあり。子の卷に於ては劈頭第一に小兒教養法の精神といふ一章を加へ著者が我國の小兒教養法に對する意見を明にし次に小兒養育法に於て乳汁、飲食、衣服等に關する件に增訂を施し殊に種痘に關しては最新の學理と經驗とに照して最も注意すべき一事を述べたり故に子の卷前版は通篇八章なりしもの今回は十章となれり

本書は著者が至誠を以て國家富強の基礎たる子母衛生法の改良に向ひ注げ  
るところの熱血なり世の父母たり教育家たる者よく本書の義を體して強壯  
有爲なる士女を造ることを得ば著者の幸福之に勝るものなからん。今や第  
三版の印刷既に成りて之を公行せんとするに當り一言を記して序とす

明治廿五年の夏 京橋南鑑街の波羅堂に於て

三島通良再しるす

### 凡例

此書は一般婦人をして母親及び小兒に對する衛生上の事項を容易  
く理解せしめんとの目的より編述したるものなれば殊更に談話體  
を學ひ可及限學術語に換ふるに普通語を以てせり

一本書を編述するに際して用ゐたる参考書類左の如し

獨逸樞密顧問醫官ミンヘン大學婦人科學教授ドクトル、ヴィンケル氏著

產科學

ライプチヒ大學產科學婦人科學教授ドクトル、ツワインフェル氏著

產科學

樞密顧問醫官ウルツブルヒ大學內科學教授ドルトル、ゲルハルド氏著

兒科學叢書

樞密顧問官ベルリン大學兒科學教授ドクトル、ヘーノッヒ氏著

兒科學

ベルリン大學講師ドクトル、バギンスキ一氏

塊國ワイン大學講師ドクトル、ヘルツ氏

同 ウイン大學教授ドクトル、モンチー氏

兒科學アルヒーフ

日本帝國大學名譽教師ドクトル、ベルツ氏

內科各論及內科臨床講義

產科學及婦人科學講義

同 產科學婦人科學教授醫學博士醫學士濱田玄達氏

產科學及產科婦人科臨床講義

同 小兒科學教授醫學博士醫學士弘田長氏

兒科學及兒科臨床講義

同 歲衛生學教授醫學博士醫學士緒方正規氏

前ザクセン國王陛下ノ侍醫ドクトル、アムモン氏著

小兒及其教養法

ドクトル、フルスト氏著

小兒及其教養法

ドクトル、クレンケ氏著

日本 資教育者トシチノ母親

日本 竹中敬氏撰

日本古今養性錄

日本賀川玄悅氏著

日本古今產育流傳論

同香月啓益氏纂

婦人壽艸

小兒養育草

其他参考に供したる書類尙ほ數多あれとも省きて記さず

一本書章節順序の多分は此の類の書中最も信用を博せしドクトル、アーモン氏著の母親の職務及小兒教養法に則れり

一本書の編述に就て特に親愛なる補助と精密なる校閲の労を與へられたるは濱田弘田の兩師なり故に茲に之を感謝す

著者識

はゝのつとめ親の巻

目録

緒言

第一章 妊娠 一

第一 妊娠 三

第二 惡阻 四

第三 見動 四

第二章 妊娠中の養生 六

第一 飲食 六

第二 衣服 八

第三 運動 十

第四 清潔法 十

第五 新鮮空氣 十

第六 精神保養、附胎教、夫の義務并に難產 十

第七 妊婦の服薬 十

第八 乳房の準備 八

第九、産前の準備	一一一丁
第十、出産日の數へ方	一一二丁
第一、産室の用意	一十三丁
第二、産室に用意の品々	一十四丁
第三、出産	一十五丁
第四、産の仕方	一十八丁
第五、産湯	二十八丁

### 第三章 出産

第一、産室中の養生	三十丁
第二、穢露	三十二丁
第三、産蓐中の心得	三十三丁
第四、乳熱	三十四丁
第五、産婦の用事	三十五丁
第六、蓐揚	三十七丁
第七、繰返	三十八丁

### はゝのつとめ 親の巻目録 終

### はゝのつとめ 親の巻

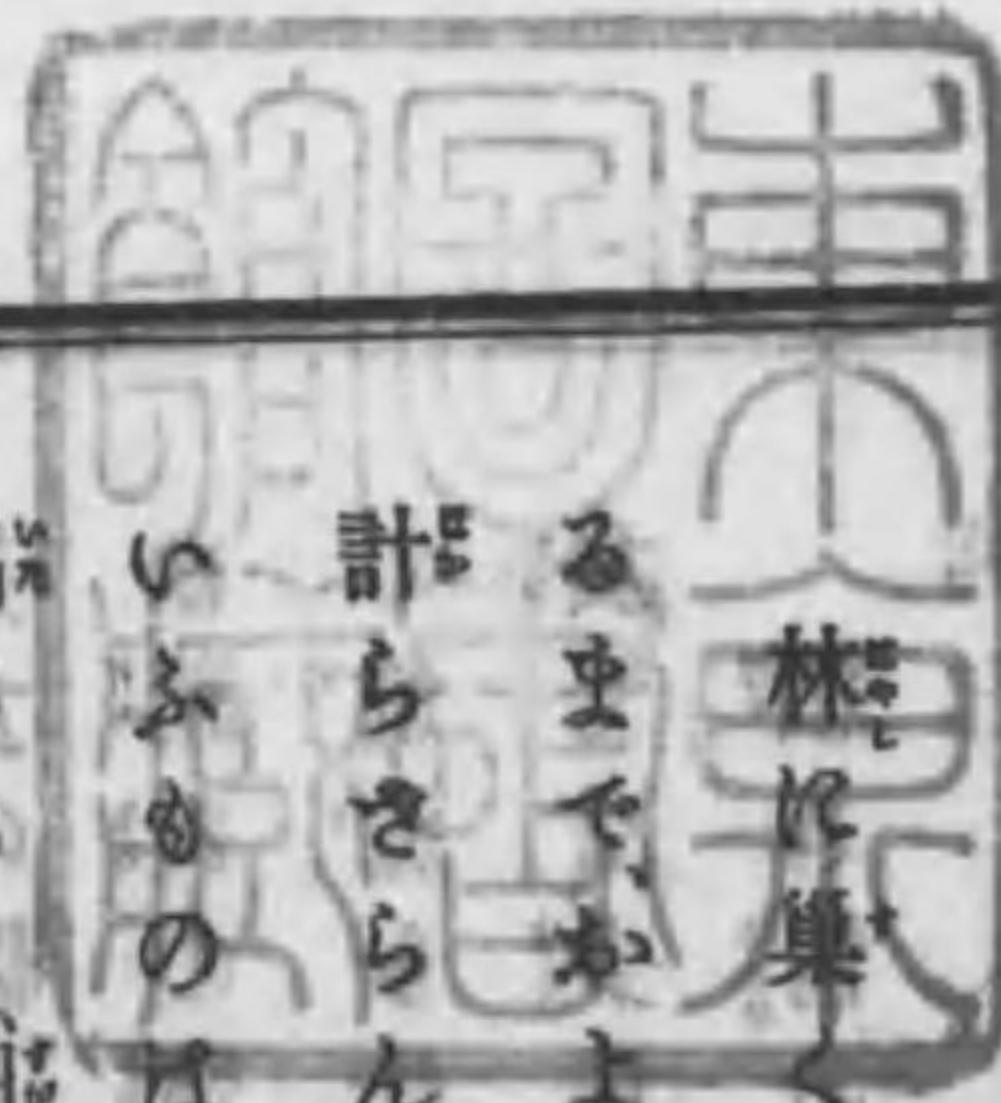
医学士 三嶋通良 編述



林が奥ふ百千鳥野山に住む獸は更なり叢の虫水中の魚にいた

緒言

るまでかよそ天地の間に生息する者何れか其種屬を保續し其繁殖を  
計らさん。況て世に人と生れし者何でか此情を知らざらん。此情と  
いふものは何處より出來るものかと問はゞ愛と名付たる繭より引  
出さるゝ細糸に他ならず。此糸は實に細きものなれどももし此なか  
らしめば世に君臣の義父子の親夫婦の愛朋友の信共にあらずなり  
ぬ可し此細き糸ぞ天下國家を繫ぎ治め一家團欒の樂を始むる者に



はある。實に尊ぶ可き細糸ならずや。いかにいでたき愛情ならずや。

斯の細糸を含める愛の繭は、そも何所より出來しぞと云ふに即ち男女の間よりぞ出來れる。而て彼の細き糸も此繭より引出されたれば、諸々の情の基、千万の愛の礎、此の男女兩性の間にぞ据られける。世の創造られし始より現時に到る迄、其種屬を保續し、其繁殖を計るに於ては、少しも變りなく續き居ることも、全くこれが爲ならむ。

細き情の糸も、之を搓は太き繩とならん、此をもて、男女の間を結び一體となし、もて夫婦となす。其の後は、互に相愛する情深きより、夫は婦に似たる可憐女の出來よかしと思ひ、婦はまた夫に似たる壯健兒の生れよかしと願ふは、愛る物あるにつけ、之に類似たるものを欲するにて、實に人の情なりけり。茲に此愛情凝結り、生殖の作用之を受け

て、婦人へ其情の實を胎す。そを受胎といふ。

此實を熟らするハ、婦人の最も重大き義務なり。その間を妊娠と謂て二百餘り八十日を経て、熟り了れる實、産出らる。其產出られたるものを、養み育て教へ導くハ、又婦人の最も重大き義務なり。

されば、世に愛と云ひ情と云ふもの、夫婦の間ほど密なるハあらず。それにも増して密なるハ、親と子の間ならむ。此れ其距離のいとも邇きによりて然るのみならず。其情の糸、愛の繭、共に連りつゞきて、絶間なきによる。

之に由りて惟みれば、受胎、妊娠、出産ハ、婦人の最も愛す可き義務にて、養育教育ハ、最も神聖き義務なり。而て前の三の事、皆愛の繭より引出たる糸。後の二の事、亦此に續く糸ならば、皆共に愛情を以て、之を編

り上げたらんぞ、婦人の其義務を盡したるものとハ云ふべき。

此書を讀るゝ婦人の先きの愛情の系以て之を經とし、此はゝのつとめ以て之を緯とし、機にたてゝ織出られなば、いかに美麗しき織物も出來べし。其美麗しき織物何の用にかたつ。そへ此はゝのつとめ讀れたる婦人の生出らるゝ男兒の爲にハ大綬章大禮服ともなり、また女兒の爲にハ錦の袴縫の袴ともならむかし。

## 第一章 妊娠

### 第一 妊娠

夫れ天地ハ、端を夫婦造し、乾坤ハ是を陰陽に配すとか申して、實に謹みても慎む可きは、婚姻の道であります。抑婦人の妊娠と申すことは婦人の卵が胚胎して、其體の内に在る間のことと云ふものにて、其胎を受た時より、之を出産までには、前にも記しましたとほり、凡そ四十週、二百八十日で御坐ります。

さて世に婦人と生れたものには、必ず一定時に於て、月經と申すものがあります。我國の婦人には、凡そ十四五歳より始まりて、四十六七歳まで之を見ます。此月經は、四週間毎、即ち二十八日毎に反復して來るのを、普通の規定と致しますれど、中には又少は遠きことも、近きこともあります。而月經のある間は、平均三日より五日ほどを常と致します。さて此

月經の間に、毫も身神に違常を感じぬ人もありますが、又た病氣の爲でなくも、小腹に壓重があり、或は腰部に微痛を覺ゆる人もあります。月經中は、隨分身體を大切に處置せねばなりません。尤も強く身體を動かし、或は冷却ることは、堅く之を禁じます。されば舞踏をなし、遠路を行き、馬に乗り、力作をなし、又は冷るところに居るなどは、總て之を禁じます。且つ月經のとき、小腹又は腰部に強き疼痛を發するか、或は出血の分量が平常と違ひて多きか、又は眩暈、耳鳴、心悸等を發したるときは、早速醫師の診察を乞はなければなりません。

其他妊娠中か、或は小兒に乳を哺せて居る間を除くほか、又は大病等に罹りたる後、間もなくときならずして、月經が閉止するか、或は年老て一回月經の閉止りたるのち、更に出血するやうのことあらば、速に婦人科の診察を乞はねばなりません。

さて月經の閉止りには、妊娠の徵候だと申しますが、時によると、妊娠してからも、少しづゝ一度や二度は、月經を見ることがあります。妊娠せずとも、疾病杯にて止ることもあります。然しこれ迄毎月順當にありました月經が、バツタリ二月も三月も止りて、悪阻などが始まるやうならは、大概は妊娠だと考へて宜い。

## 第二 悪阻

婦人が妊娠したと申ことへ、後よいたれば確に判ることですが、最初少時の間へ、醫師にも別らぬ勝のものです。然先づ初妊の婦人の爲に、其の徵候を申さべ。最初に起りますのは、悪阻です。之も有ります人と、無い人とがありますて、之のなき人は、餘程幸福ですが、ある人は、また難儀なもので、特に悪阻の強き人などへ、實に我慢もなにも出來ぬくらゐです。先づ始に、氣分が勝れなくなりて、不斷嘔氣があり、特に朝起たてなど

見

動

に、水のやうなものを嘔き、夫から時々熱くなつたり、寒くなつたりした  
り、顔の色が紫陽花のやうに色々に變つたり、歯が痛くなつたり、或は憤  
闘たり、時々考ごとなどをして、泣いたり、其他種々なことが出来てまゐ  
ります。

また食べられもせぬ物を食ひたがり、時によると壁土や線香などを  
食るやうになります。其中殊に食ひたくなるのが酸味きものです。又臭など  
にも好惡が出來てきます。此の悪阻と云ふのは、大抵一月から長  
くも四月ぐらゐで、終になるものですが、矢はり遅く始つたのは、七時雨  
と同じことで、時によると、妊娠中始終續くこともあります。

### 第三 児動

さて腹部へ追々大きくなり、胸のところを見ますと乳房を脹れて来て、色  
が黒くなります。此より児動と云ふものが始りますが、夫は大抵十八週  
で出産になりますのが通例です。

子宮は妊娠の時の正旦なれば、其内で育てらるゝ實の大なるに従  
ひて、勿論大きくなります。平常は小な壓潰た無花果のやうなものであ  
りたのが、八週より十週も經て、殆ど骨盤内一杯になり、六月となりま  
すと、モ一臍の邊までも大きくなり、また九月となれば、胸の方まで、大き  
くなりて、實に呼吸困難やうですが、出産の前となれば、又た之が下の方へ  
降りて、終に十月月満て、安産になります。此迄はゴム球の如くに  
膨脹して居た腹も、一時に減つて終ひます。

婦人へ平常でも、胸で呼吸を致するのですが、妊娠の間は、子宮の大き

子

宮

くなつた爲、下の方から胸の方へ壓ますから、胸の横幅が廣くなりまして、ますく上呼吸になります。

夫の悪阻に引續きて、また夜能く寝られなかつたり、魔しき夢を見たり、心悸がしたりなど、致しますが、此ハ皆子宮が實を育ますにつきて、血の循環や神經の作用が急よ盛になる爲に發るので、決して心配することでハありませぬ。農夫の女房などハ、例之妊娠中にても、家に居りてハ、絲を紡り機を織り、或ハ野に出てハ、夏の炎天に脊を曝して、田の草を取、畔際を流るゝ清水に、麥飯の行厨を開てハ、百味の飲食の心もちにて食べ、又ハ秋の日影を怨みて、稻の收穫遲やせん、庭に乾したる幾蓆が、乾ききらぬに降り来る驟雨、そをとり入れんとする中に、竈に炊きかけたる飯の臭りて焦出でたりなど、最早産室に入るまでも、身を粉にして、働くのを御覽あらバ、サラ／＼苦勞になさることハあります。

されば妊娠と云ふも、元より生理的のものよて、決して疾病でハあります。せぬけれども、唯ならぬ身重の内ハ、彼の胎内の實を養ふ爲め、身體の中の諸機關の作用が盛になりて居りまして、丁度蒸氣を焼き立たやうな情況ですから、すべての機關も、皆な一杯よ張詰て働きて居る所故、種種の疾病に罹り易きから、それで平常と違ひて、養生をせねばなりません。其養生法ハ次よ述べます。

以上述べました經閉と悪阻と乳房の大きなるのと、子宮の大きなるとは、大概妊娠の徵候なれども、其中兒動が最も確實な徵候であります。

妊娠の中と云ふものハ、童に身體の養生ばかりでなく、精神の保養も、亦た實に緊要のものなり。先づ身體の養生と云ふのハ、食物、衣服、運動、清潔、新鮮空氣此の五です。尤も養生と云ひても、餘り此迄の習慣ハ、強く變へぬやうにせねばなりませぬ。然し不養生の習慣があるのなら、それへ早速改さねばなりませぬ。

## 第二章 妊娠中の養生

## 第一 飲食

妊娠をしますと、食物などが平常よりも、ちと變ることがあるものですが、何にいたせ、腹に蓄滞やうにあがりすぎて、へなりませぬ。食過ハ御自分にも、亦た胎内の實にも、毒になります。夫故茲に一つの規則が設けてあります。それハ「丁度腹中の善加減」と云ふのです。凡て其節の食物ヨハ、成るだけ消化の善ものが緊要で、さう滋養々々とはかり、滋養が多

過たとて、それで宜と云ふのではありませぬ。其の他神經を刺激し、血液を熱する飲食物例之は火酒、焼酎の類などは、悉て用ひてはいけませぬ。只軽く涼き、善加減の滋養品を、撰みて食るやうになされませ。又肉類などは、野菜類と取交て食るが宜い。例令養生になればとて、決して同品ばかり、續けて食るには及びませぬ。先平常食べ慣れた物の中で、消化易ものを撰みて食るが一番でせう。

食物では米飯は勿論、麥、粟などより、菜としては、脂肪過なき肉類特に魚類が宜しい。我國にて、肉類を盛に食べ出したのは、近來のこと故、未だ御婦人方が肉類の善惡を鑑別することに、熟練して御居でありませぬから、善き肉だと思ひても、悪きのがあり、又た何所の邊の肉がよきのやら、どんな色澤のがわるきのやら、御存じでありませぬから、夫よりはイソ、魚類の方が確です。此ならば日々御求になりて、善く御判り故、判らぬ肉類

野 菜  
果 實

食物は總て能く咀嚼する可し

を食べるくらいなら、判つた魚類を食する方が宜い。特に魚類ならば、あれは脂肪過多とか、此は淡泊とか云ふことより御存知故、實に便利です。其他消化易き野菜類はよろし。妊娠の始に芹、獨活、冬瓜、水瓜など、小水の増すもの又は芋、豆、南瓜、大根、蕷根の如き風氣を醸す物、及香物は宜くない。然し赤根菜、胡蘿蔔、及び果實の乾たるもの、又は煮たるもの、或は煮熟したる葡萄、蜜柑、梨、桃、柿、林檎、覆盆子の類を、皮をむき核を取りて、少づゝ食するは差支なし。堅き鹽漬の肉類、鹽引、乾物、脂肪多菓子類は、食りてはいけませぬ。殊に喫氣のある婦人は、成たけ軽き食物を食するが宜い。總て食物は口内にて能く咀嚼して極めて徐に召上れ。消化易き物とても、嚥せずに嚥下ことは宜くありません。されば茶漬汁かけ飯などは、決してよくありません。又時によると食物をかへた爲に、大層氣分の宜なることもあります。見たばかりでも、嘔きさうになるなど、云ふ食物は、近付ぬ方が

宜い。尤も油膩食物は、大抵皆いけませぬ。其の他餘り酸き物、梅實、橙實など、食れはきつと後で、胸が焼けるものです。

飲料の内では、清水が一番よろし。之に勝した善飲料は、決してあります。清水は、一度善く沸立た水でも、亦白湯でも、麥湯でもよろし。事に依るとせぬ。平常水を飲りつけた婦人なら、此迄通り矢張り水を飲るがよし。葡萄酒などを、晝食の時少々らる飲るのも宜けれど、氣を御付なさらぬと、御自分のみならず胎内の實迄も、矢張此の酒に酔ふことになります。我國の酒は、米のビールとも云ふ可きもの故、麥酒と同様に少からゐ飲ても宜いが、燒酎、泡盛、火酒の類にて、一度蒸溜した酒類は、實に身體を害し、精神を騒しますから、決て飲てはなりません。シユラート、咖啡の類及び茶は、煎茶、抹茶の別なく、餘り濃くなきやうにして、餘るが宜う御坐ります。

飲  
料  
水  
酒  
茶

## 第二 衣服

衣服の本旨

コーセット  
ト又は幅  
廣の帶

元來衣服は寒暑を防ぐと云ふうち、先づは寒さを凌ぐが本旨故、總て緩にして温なるを宜と致します。其布地は例之バ「フレチル」新しき紋羽など、又は綿入りのやうに、フンワリとしたものが宜いので、猥に外見を善くする爲や、形容を奇麗にする爲に、先の本旨を忘れてはなりません。然婦人と云ふ者は、ツヒ流行の衣服は著たく思ふ者故。トント本旨に違ふことがあり勝ですが、平常と違ひ、妊娠中は、少は時候遅だと云はれやうが、外見が好なからうが、此迄のやうに、少女の衣裳を召て居るものではあります。西洋服では、氣をつけぬと、彼の「コーセット」を、平氣で締るなどは、實に恐しきことです。それに矢張ゴリくした幅の廣き帶などを、シャンと締たところの風姿は、大きに立派ですが、身體の爲には實に善ありません。殊に臨月近くになりては、どんだことです。左様なくとも、妊娠

して胎内の實の生長に従ひ、此迄腹腔内を充たせて居た臓腑は、側の方へ壓寄られるほどのものであるに、其上をギウと締たりなんぞすれば、呼吸困難のは勿論、時に依ると其爲に、氣絶をすることもあります。其くらゐですから、胎内の實が害を蒙るのは、適當です。此は腹部はかりでなく、胸の邊でも、乳房が月を重ねるに従ひて脹れて来ます。それに之を堅く壓著なれば、後に乳の分泌を大層障げ、それのみでなく、隨分乳の腫れる疾病などになる事もあります。又胸や肩などを脱て、露出にするのは毒ですから、西洋の禮服を著すことはいけませぬ。夫故平常も柔き肉襦袢などを膚に著て居るがよろし。何分にも凡て衣服は緩りとしたものが宜いのです。

我國では、腹帶を締めと胎内の實が育ちすぎて、産のとき分娩のに苦きゆゑあ締るのだと思ひて居る人もありますが、此は大相違にて、腹帶は

胎内の實が適當の位置を保ち、其他腹皮のたるむのを防ぐ爲のものにて、實の育ち過ぎぬ爲などと云ふのではあります。假令之を堅く締たりとも、其爲に胎内の實の發育を防ぐものではなきのみならず、腹帶を堅く締過ぐれば、其爲に血液の循環を障害け、また胎内の實が適當の位置を保つことが出来ませぬから、從ひて産も重く、または之が爲に不具の小兒が生れることなどがあるかも知れませぬ。夫故五月帯は、必産科医か、産婆に締て御貰ひなされませ。御自分で御締なされますにして、決てきつく締てはいけませぬ。又其他に、細帶などを餘り澤山括り著るのも毒です。それから腰より腿の邊をも、大切にせねばなりませんから、フランセル、紋羽、又は木綿などの褲を纏ふときは勿論、緩き、猿股のやうなものを作へて、穿て居るが宜う御座ります。

履物も成だけ緩りとした物を穿き、又家の内に居る時も足を冷さぬ

やうに、足袋を穿て居る方がよい。下駄を穿く時も、高下駄などを穿て出ることは禁物です。臨月に近くなると、身體も自由がきかず、夫故、直に蹶ります。其時は大怪我をするか、時とするか、其爲に、此迄大切にして居た實を、流産するやうなこともありますから、御注意なされませ。

此から髮の束かたに就て申しますが、髮の毛は勿論平常より清潔にし、油など餘り多く塗りて、ために塵埃や垢に汚れぬやうにして、置ねべなりませぬ。又其を束髪になさらうと、御結なさらうと、夫は好々ですが、總て根元を、餘り固く結ふのは、宜ありませぬ。根をつよく詰て御結なさると、頭痛や歯の痛や、眼、耳などの痛みを發しますから、此は御注意なされませ。

## 第三 運動

夫から運動の事です。凡て人は身體と精神とを、爽快にして置うと云

うには日々適宜の運動をせねばなりませぬ。上等社會の御方などは、家内には召使も多し、外へ出るにハ、イヤ馬車、ソレ手車などゝ云ふ邪魔がありて、ツヒ運動をなさるゝことが粗になり、朝御目が覺て、「コレヨ」と仰られバ、淨手の水も、著替の衣裳も、御前へ併列り。春は上野山の櫻花、秋ハ百花园の七草が見度と思召せバ、忽ち御馬車が玄關へ出迎ふ。而して故、いよ／＼御運動が出來なくあります。然し身體の爲にハ替へられぬこと故、切て庭内なりとも、毎日三十分なり、一時間なり、散歩なされ。然ふく茶挿花又は音樂等の稽古にて、御歩行で御出にならバ、其功能ハ愕然するほどで御坐ります。其も三日坊主で止めよなされてハ、なよにもなりませぬ。東京などでハ中等以下の婦人でも、隨分運動を致しませぬ方で、大抵夜ハ遅くまで起て居ますから、朝もツヒ其の割で遅くなり、朝飯が晝

食と好情になることがあります。其くらゐ故、一日の中、運動と云ひては、入浴と化粧をするとくらゐなものでせう。或る英國の醫者が、東京の婦人に湯に浴ることを一ヶ年禁じたら、過半數ハ死ぬであらうと、悪口を申しましたさうですが、ヒヨットしたらさうかも知れませぬ。何にいたせ運動ハ實に緊要なものですから、是非共せねばなりませぬ。然し家の内で、チヨコ／＼するくらゐなことハ決して身體の爲になると云ふ程の運動ヨハなりませぬ。矢はり外に出て、新鮮空氣を呼吸しながら、運動しなけれバ役に立ませぬ。

そこで運動と申せバ、身體中を何處もかも、平均一様に動かすのが、一番宜い運動です。それヨハ歩行のが最も簡畧です。さて歩行ときハ、成るだけ身體を眞直にして、キツと向ふを見ながら、緩々と歩行のです。何も耻しさうに自分の駒下駄の先ばかり見ながら、首を垂れて歩行なくて

も宜しい。そして餘り前へ屈むと胸も苦くなり、姿勢も悪く見えます。然し雨天や寒風の吹くときなどは、家より居る方が宜い。又雑遅の中や塵埃の立つ所などへは、近付ぬが宜い。そんな所へ行くほどなら、矢張家の中で用をなさる方が、反りてよき運動になります。

つきて一言申したまゝ、帶と履物とのことです。いかほど運動をなされやうとしても、厚き幅廣の帶をきつて結び、重く高き駒下駄を穿きて、男子でも長くハ歩行ませぬ。然るよ此二品が、どうも當時の流行のやうですが、妊婦ハ決して、どちらをも用ゐてはなりません。運動をなさるよハ、先づ衣服も緩り、帶も緩く、履物も低くして軽きものを穿ねばなりませぬ。

運動法の中、我國の舞曲などハ、平常婦人の運動よハ、隨分好方法だと思ひますが、然し舞蹈や、走り競や、或ハ馬車などから飛び降りたり、階

子を走けて昇たり、重ものを持ち揚たりするやうなこと、又は強く屈んだり、大聲よて人を呼んだり、歌を上手に聽かせやうなど、して、一生懸命に唱ひたり、或ハ馬車にて凸凹の道を走けたり、或ハ馬などに騎たり、其他手腕を強く用ゐることなどがありますが、夫等ハ妊娠中ハ總て謹まねはなりませぬ。保産機要によ曰く『高よ登り、梯に上る可からず、恐くハ跌て損する事あらむ。手を高處よ伸べて物を取る可からず、恐くハ胎を傷つて、而子腹中に鳴かんことを』と云ひて古から誠しめて居ります。

續て正しくせねばならぬのハ、起臥であります。然し此迄朝夕爲つけ居た仕事ハ、別に止めなくて宜いが、晝より夜よかけ、又ハ夜より晝よかゝると云ふやうな詰た仕事。たゞへ慰心たりとも花牌遊戯など、耽りて夜を更すやうなことは止めになされませ。夜は臥る爲の夜なれば、眠て身體と精神とを休ませるが宜。さりとて晝寝をしては、夜中に目

が覺めなどして、矢張氣分の善ことへありませぬ。而して姪婦へ、ことに充分睡眠らねばならぬもの故、少くとも六時間ハ、毎夜グツスリと御眠みなされ、勿論少し多く用でも爲た時は、八時間も九時間も眠て、其を取返さねばなりませぬ。其他姪婦ハ、餘り冷える室や、熱すぎる臥床の上より、臥てハなりませぬ。

#### 第四 清潔法

何人でも衣服、飲食、住處の三ツハ、總て清潔にせねばならぬのハ、勿論のことであります。が、姪婦ハ特よ、此三ツと身體とを清潔にせぬと、此が最も怪呆の源因となります。夫故衣服の内肌に著く襦袢など、又た臥床の上へ敷く被單などハ、皆白布を用ゐるが宜然。すれば汚が目立ち、能く氣が付て洗へますが、我國でハ御婦人が布や反物を御買なさる時分に「可成汚ツボクないのを」と仰しやるものですから、吳服屋の番頭も、此

方の方が汚ツボク御座いませぬ。此ハ御洗濯がきりますなどと申すのです。然し以來ハ成たけ汚ツボク白布を、襯衣や被單に用ゐるやうになされ。此の清潔と云ふことが、最も緊要のことで、座席、居室、庭廻ハ勿論、臺所の隅から角まで、掃除をとゞかせるのハ、内室職務規律第何條にう書いてあることと、既に御承知のことゝハ存じますが、一寸こゝで繰返しておきます。

身體を清潔になされますことハ、申なくとも宜きくらゐであります。が、先づ毎日一度は必ず入浴なされませ。浴後に風に吹かれて居ることは、宜くありませんから、直に衣服を著なけれはなりません。また少しよても感冒の氣味があらは坐浴になされませ。且夏ならば、毎朝冷水を手拭に浸して、身體中何處から何處迄も、少し赤くなるほど、摩擦なされ、此ハ實に、虛弱き身體を強壯にする第一の療法です。其他化粧も日々な

腰部の清潔

新鮮空氣

日本の家屋

さる方が宜い化粧をすると云ふのハ婦人の義務と申しても宜いくら  
るもので、尤も化粧をなさるほどなら必ず顔面や爪先ばかりでハ  
なく、素より身體中を清潔にせねばなりませぬから、髪も奇麗に束ね、顔  
も美く粧ひ、手足其他も清潔になされませう、就中わけて、清潔にして置  
ならぬ所ハ、腰部です。我國の婦人は日々入浴際、大概腰部をも御洗ひな  
されますが、妊娠中ハ特に此部を清潔にして置ねばなりませぬ。

### 第五 新鮮空氣

今一つ緊要のことハ、新鮮空氣を流通することで、此は居屋ハ勿論、寢室<sup>2</sup>でも何處でも、朝早くより戸を開けて、夜中不潔なつた空氣を、交換ね  
バなりませぬ。素人ハ日本の建築法なれば、夜中締切ても、戸障子などの  
透間から、空氣が充分に流通するやうに思ひてをられますが、決して思ふ  
程、空氣の流通ハ能くありませぬことハ、先年醫科大學衛生學教室で立

派な試験がありて知りました。夫ですから、矢張餘程氣を付て、空氣を交換し、妊婦はいつも、新鮮空氣を呼吸なければなりません。尤も人の集まる諸會堂、劇場、寄席、演習、音樂會、又た舞踏會などへ、御出になりますが、御出に際しては、いけませぬ。其他立閉た居室に、火鉢、居爐利、又は悪き暖爐などを置たときは、時時空氣の交換をしませぬと、皆空氣を不潔にする因となります。さて不潔になりました、空氣の中に居るときは、精神不快となり、又は眩暈、卒倒などを發します。

### 第六 精神保養附 胎教夫の義務并びに難産

身體の養生と共に、精神保養と云ふことは、餘程緊要のもので、殊に婦人ハ、元來溫柔、慎重で、何事も内輪にせらるゝもの故、兎角少の事も氣に懸り、譯もなき事をクヨ／＼案じて、ならぬもので、然るに妊娠中ハ、特に斯の感動が劇くなつて、ひどく氣の乾く事と、又た氣の結れる事と

た通り、妊娠中は少の事も氣に懸るもの、又其が効じてひどく怒たり、大層悲んだりすれば、母の身體に障る許りでなく、胎内の實を此が爲に害を受くるは勿論でありますから、謹んでこんな事はなさらぬやうに。

## 甲

## 胎教

古より胎教と云ひて、妊娠中其の母親に古人の金言、英雄豪傑の所爲などを教誨へ、或ハ其像を寢室などに掲げておく人もありました、之に依て善良子を設たいと云ふ譯であります。大戴禮に曰く『周后成王を娠む、身めるに於て、立而跂せず、坐而跼せず』(差の古字なり、差はひとしきらざることなきやうに、正)獨處して倨らず、怒ると雖ども詈らず、胎教之謂也、之を玉版に書し、之を金匱に藏し、之を宗廟に立て、後世の戒とする』とあります。又顏之推の教子に曰く『古聖王胎教の法あり、子を懷むこと三月にして、出て別宮に居る、目邪に視ず、耳妄りに聽かず、音聲滋味禮を以て之れ

があります。されば「人として、此の世の中に何不自由なく生活し、日々三度の食事ハ更なり、氣分に遮る事もなし」と云ふ程、幸福な事ハないです。其内にも、身體に故障があれば、きっと氣分も面白なくなりますから、先づ身體を健康にする事が、一番精神保養に取りて、緊要な事でありますから、先ず夫故妊娠中の婦人は、平常精神も意志も、極安靜にもちて、我等の行末は、神の冥助有るものなり」と信じて安心しておいでになるがよろし。それでですから、憤怒、悲哀、恐懼、驚愕、嫌惡、猜忌、嫉妒、渴想などハ皆身神に害ります。此のは、のつとめを御讀なされます婦人方は、何卒妊娠中と申しますから、此の間に、戰慄や發熱などを發し、又たゞ其の他の疾病を喚起しますまして、其爲に、戰慄や發熱などを發し、又たゞ其の他の疾病を喚起しますから、此の間に、戰慄や發熱などを發し、又たゞ其の他の疾病を喚起しますても、僅か四十週の間ゆゑ、其の中ハ單、愛情、喜悅、行末の希望をもちて、氣分を爽にして御置なされませ。ちよつと憤悶るくらゐや、家内の用事をするのハ宜いが、凡て他所事には、關はぬやうになされませ。前にも申し

を節す』とあります。斯の如く妊娠中は、寢に身を謹まねはなりませぬ。  
其他總て嫌惡らしき物、又は奇怪なる物は、見聞せぬやうにするを宜  
とす。保産機要に曰く『受胎の後、戯及び鬼怪の形象を見ず』とあります。又  
古より、妊娠中に兎を見れば、其兒が缺脣となり、薑を噉へば、指が多くな  
るなど、稱へて、俗に假肖ると云ひます。但等は、眞に有たり無かつた  
りすることなれば、決して如斯事に心配してはなりません。たゞ單に此  
はゝのつとめに記してあることを、堅く御守りなされば宜い。

何分にも妊娠中に、亢憤性書物、淫猥な小説、悲しき劇場を見たり、又は  
淨瑠理、或は非常に精神を刺激する談話を聽たり、其他危峻崎嶇ある場  
所へ、旅行などしてヒヤヒヤする事、強き物などを見る事、良醫師の許可  
なく、温泉又は海水浴に浴ることなどは、神經を刺激すること多してよ  
くない。普通の用の他に、人の事を心配し、朋友の難難等を、非常に苦勞に

せぬやうにするが宜い。保産機要に曰く『最暴言を戒む、口悪言を出す可  
からず。手鞭撻を用ゐる可からず。蓋怒て氣血を傷れば、胎を養ふこと能  
はず』と記してあります。

## 乙 夫の義務

特に苦勞になるは、家内の風波であります。其故眞實に婦を愛する夫  
は、總て前に申しました事を取除けるやうに、骨を折らなければなりま  
せぬ。其上家内に風波などの起らぬやうに注意し、姑小姑などは、特に嫁  
の爲には、鬼千疋の諺もあります。此等の人の爲に、いたく婦が苦し  
がるやうならば、少時婦を遠方に置くとか、隔して住居せるとか、產科の  
醫院に入るとか、充分保護をしなくては。夫の義務は済みませぬ。妊娠し  
てから後は、己等知つた事ではないなど、云ふやうな不實な人は決し  
てないであらうが、稀には妊娠すると、可怪しく婦を他人接する人も在

難  
産

るさうであります。がほんに婦は、依に頼をかけた夫の種を胎して、其の夫にかやうな水臭事でもあつたら、此ればど悲しき事はありますまい。此等は夫は勿論側の人も、隨分可注意事共であります。

夫は其の婦の妊娠中、前申した事件に意を注るばかりでなく、能く己も身を謹み、婦には教訓になる可きことを話し、又は道德の思想を記載したる書籍を讀せ、或は好き天氣の日には、共に手を携て花咲く野邊に散歩し、又は生茂る樹間に休息ひ、勉めて婦を慰むるやうにし、強て窮屈の「コーセット」を締させて、夜會の席に伴ひ、又は無理ヤリに三四ヶ國の外國語を稽古さするなどの苦限を與てはなりません。

丙  
難產

婦人によると、他人が難產をした話でも聞と、朝夕小兒の生れるのを、樂みとして居たことも忘れて、急に妊娠したのが氣に懸り、居ても起て

も居られなく思ふ人があります。されど妊娠と云ふも、出産と云ふも、皆生理のもので、決して疾病ではありますぬ。又難產と云ふものも、生來身體の構造の悪き人、特に骨盤の不具な人とか、不養生の爲め、違常を起したとか云ふより他には、小兒を産むことは、決して心配にはなりません。然し御安心の爲に御話しますが、高名佛國の産婆會長、ラハベル夫人の取扱ひた産の數が、一万五千六百五十二回の内、機械を使ひて、産をさせたことは、タツタ二百七十二回にして、一万五千三百八十回は、安々と生れたのださうです。是にても難產の少きことを御知りなされませ。

苦勞序の御話でありますが、不具の子でも出來たら大變、此んな恥かしきことはないと、それを苦勞になさる方も能くあります、が前に申した通りの養生をなされさせられれば、メツタにそんなることのある可きものではなき故、取越苦勞は止になされませ。

平常健康な婦人は、妊娠中大概の事なら、服薬せぬが宜。さて姪婦は兎角便通の悪き者故、此は少くも毎日一回づゝはあるやうに氣を付るが宜。小水はマツ大抵二十四時間中に六七回ほど、然し湯茶でも飲み過た時は、増すのが當然です。若し便通の悪きことがありたら、毎夜寝る前、又は朝起たてに牛乳、清水或は温湯を一杯飲用あがれ、無害の熟した果實を食るも亦たよし、されど決して自分で下剤を用ひてはなりませぬ。夫でも便通が悪きか、小水の加減の違た時は、醫師に診察貰ふ方が宜。此迄は、妊娠から六月七月までの養生法を御話致しましたが、臨月近くなれば、また注意する事があります。即ち此の母親となる可き者に、其の生れた小兒を養育するだけの乳が、分泌るものか、分泌ぬものかと云ふ問題です。

## 第八 乳房の準備

日本のみではなく、開明の歐洲では尙更、自分で産だ小兒を、自分が疾病でもなく、乳の分泌るのに、乳母又は牛乳などにて養育ることを恥かしとも思はぬ族がありますが、御氣の毒ながら此等は、多く社會の上流に位する貴族縉紳の家内だと申しますが、マア不思議の事ではありますぬか。自分で小兒を教養することが出来ずは、否教養るのが嫌なほどあら、始より産ぬがよいでハありませぬか、自分で苦勞をし、御腹を痛めて産んだ子を、乳母連や牛の乳などに養育させて、好御意もちが致しませうか。我國でも昔の御大名などは、妊娠するまでは、父も眞の親御父様でありますが、妊娠したと定た日からは、ズット隔離てしまい、又た御産が済んだとなつた日からは、眞の母も御所生様と云ふだけで、直様乳母の手に養育ち、成人しても居所も隔りて居て、父子の情愛實に薄き故、親子の

不實の兩親

婦人の義務

間に確執の起たことが度々あります。今はそう云ふ悪癖も遠退ましたかしりませぬ。歐洲邊で何故上等の婦人が自分で小兒を教養みかと索ねましたら、先乳を哺せると早く年を取て容貌が凋れるのに、小兒の世話をするが煩きのと夜中に起ねばあらぬなど、諸々あ事がありて困るといふのが、主に源因となりて居ります。實に淺猿き話ではありますねか。自分の産んだ可愛小兒は、乳の壇をあてがはれ、搖籃の中に臥せられ、傍には居眠をする乳母か子守の他には之を保護するのなく、反て身に替へても保護す可き母親は、良人と手に手を携へて公園を散歩し、歸てもツヒ小兒のことをも索ねず、兩人樂し氣に晩餐の卓に就くなど、云ふ風は、どうぞ輸入せたくなきものです。

實に教養むと云ふ事は、人の母たる者の神聖義務なれば、夢等閑になさるな、自分で御腹を痛めて産み、自分で乳房を含ませて養育した小兒が、

成人するのを見るほど、快樂な事は世にありますまい。昔者の聖人の辭にも、「自ら其の兒を教養て、而後之を眞の母」と申しました。又希臘の名高きブルートアルヒ氏も、其の著書『小兒の養育に就て』と云ふ條下に、母親たる者が己の産みたる小兒よ、乳房を哺ませ、之を養育するは、自然の掟なり。されば神は小兒を産む動物に必ず乳房を備へ賜へり。爰を以て始て其小兒に對する愛情も、また偏愛も、共に增大となるにあらずや。』と云はれました。ナント之を御聞なされましたか。何卒此のはゝのつどりを御讀なさるゝ婦人方は、自分の乳をして、其小兒の健康の源とならしめ給へや。

去りながら、如何しても自分で乳房を與ふることのできぬ、母親も在ります。此は

第一 母親の身體虚弱して乳汁の分泌ぬとき。

乳房を與へ  
られぬ者

第二 母親の疾病特に肺病、黴毒、癲癇、癪病、脚氣等亦た乳房に瘢痕あるとき。

第三 母親職務ありて定めて乳汁を與ふるふと能ハざるとき例之バ交際多き人、役所、會社、學校などへ勤る人なるとき。

第四 母親の乳を與ふれバ青便、吐乳を發し或ハ小兒少も生長あらざるとき。

其他は醫師の差圖に依りて定むべし。

職務を盡したる者には報酬あり。職務を怠る者には嚴罰ありとは、社會一般の法律であります。受胎、妊娠、出産及び乳を哺せる事の四ヶ條は、婦人一生涯の間の法律でありますから、婦人たる可き者は必ず之を守らなければなりませぬぞ。

婦人には毎月月經があります。此は即ち平常妊娠の支度をして居る

社會の法律  
歸人の法律  
哺乳の德

のですから、此が閉止めは其時は妊娠したので、此迄月經となりて出て居た血液は胎内の實を養ふ方に廻ります。そこで月満て其の實を産で終ふと、今度はその血液が乳汁となりて分泌して來ると云ふ順序になります。されば乳汁を小兒に哺ませると云ふものは、乃ち事の順序にて、若し夫を爲ぬとすれば、母親の身體に何か必ず故障の出來て來るのは、當然のことでせう。此事に就ては、又產褥の件でも申す事があります。何方でも小兒に乳房を與へらるゝ婦人は、平常より氣分は勝れて活潑となり、食事は進み、身體に血液の循環が能くなりますが、自然色艶もよくなり、姿色も婉麗なりて、實に美人になります。其愉快のと其の美麗なのは筆にも繪にも書き盡せませぬ。此と反対で、御自分で産んだ小兒に乳を哺せられぬときは、多く産後の日足悪しく、身體は倦怠なり、氣分は沈み勝となり、食事は進まず、續て顏色は青蒼、身體は瘦疲して、繪

## 乳房の用意

に書た幽霊のやうになります。

夫故姪婦は、産前より乳を哺せる用意をせねばなりません。特に初産の婦人は、乳房は擾めず、乳頭は少し、其では小兒が速も哺むわけに行きませぬから、六月目ぐらゐより、成たけ乳の邊を堅く締ぬやうにするのは勿論、胸を緩たりとして置て、乳房の充分に發育やうにし、毎日温湯にて、乳の邊から腋の下の邊を能く拭くが宜い。八月の末あたりから朝夕二度、水又は温湯にて、矢張胸の邊を能く拭くが宜い。乳頭が餘り小さ時は、後に小兒が哺ることが出来ませぬ故、毎日度々指にて乳頭を撮み上げて、引延すやうにし、又は少の間、ゴムの輪をはめて御置なされまし。其様すれば、大抵は大くもなり、また能く撮めるやうになります。若し又乳頭が餘り柔過て、チヨット觸りても痛きやうだと、小兒に哺することが出来ませぬ故、度々火酒か、焼酎か、醋でもつけて、擦りて置けば、漸々皮膚が強

くなりまします。それから其邊に腫物でもあるなら、其所を石硠にて毎日兩三度、清潔に洗ひ、それでも愈らぬなら、醫師に見て貰ふが宜。其他乳頭の邊が荒て居るとか、皮膚が硬過るとか云ふときは、油のやうなもの塗れは柔くなりまます。此にはあの「コールドクリーム」と云ふものなどが、宜う御座ります。此等の事は姪婦にとり、中々緊要な事でもあり、産蓐に關係もあり、小兒の養育にもかゝる事故等閑に見做てはなりませぬ。

## 第九 産前の準備

## 产前の準備

此より漸々出産の時日も近寄て来るに随ては、散歩、音樂會等へ行けばなりませぬ。其他凡て雜遜の所、又は精神に感動を發すやうな詩歌を聽き、又演劇は尙更觀てはなりませぬ。茲に最も被爲てはいけませぬ事があります、其は同衾です。此は勿論姪娠の始から、被爲ぬ方が宜のであ

勿れ 同衾する

## 第十 出産日の數へ方

妊娠の日數は、先づ受胎より四十週(二百八十日)即ち陰曆にて十月、と申しますのが通例ですが、豫め出産の日を數へて知て居りますと、諸々都合が宜き故、其數へ方を申ませう。

その法は、最終の月經の始た日から先へ、九ヶ月と七日を加へるのです。例之は本年十月二十日に月經を見たぎりだと云ふならば、夫より先きへ九ヶ月と七日を加へ、即ち出産は來年の七月廿七日頃など、心得るので有ます。

又た之と反対にて、小兒が七月廿七日に生れたが、之は何時妊娠したのたらうと云へば、前のと反対ですから、今度は其の日から九ヶ月と七日とを減は宜ので、七月廿七日より九ヶ月と七日を減は、十月廿日となる。此は昨年十月廿日頃の妊娠だと知られる。

りますが、出産に近よるに隨て、不善どころではなく、母親にも胎兒にも、害になることが大きいありますから、御謹なさらねばいけませぬ。且日日大小の便通を能く注意、之に變りのあるやうならバ、早速醫師に診察して貰やうになされ。

産婆は、大抵出産より六週間前に喚ふが宜。勿論産婆は産婆だけの義務よりなきもので、其他は何事にも醫師の指揮が無れば、産婆が勝手に治療をすることは出来ぬはづであります。且つ産婆と雖も内診をする時は、目前にて充分刷子に石礪をつけ、其にて爪及び指を洗ひ、其上五十倍の石炭酸水にて消毒しなければ、決して之を許してはなりません。漸々出産の近寄るに就ては、少の障害が身體に出來ても、何このくらゐな事はなども、済して居てはいけませぬ。直に醫師に診察して御貰なされ。決してオクーだと云ふ言を云ひてはなりませぬぞ。

乍<sup>さ</sup>去<sup>さり</sup>きつと其日だとのみ極<sup>きわ</sup>たものではなし。其人の身體<sup>からだ</sup>の工合<sup>こうが</sup>、胎<sup>たい</sup>内の實<sup>じつ</sup>の工合<sup>こうが</sup>や、其他<sup>ぜつかい</sup>疾病<sup>びょう</sup>とか何<sup>なに</sup>とかにて、日の狂ふことが度々<sup>たびたび</sup>あります。然し先づ前の方にて、大抵<sup>だいひ</sup>の日は知れるやうになりて居ります。

### 第三章 出產

又手四十週と云ふ長き月日も、夢の間と經ますと、此迄妊婦<sup>いんぶ</sup>と申ました者が産婦<sup>さんふ</sup>。此迄は只夫人とばかり申した人が、世にも貴重母親<sup>きじゆおや</sup>と云ふ、名譽<sup>めいよ</sup>の位を得る時が来ます。其は即ち妊娠<sup>じんま</sup>の實熟<sup>じゆじゆ</sup>して、出產致<sup>しゆぢゆ</sup>した時で御坐ります。

### 第一 產室の用意

此時第一に擇<sup>えら</sup>はねはならぬものは、產室<sup>さんしつ</sup>です。我國<sup>わがくに</sup>で產室<sup>さんしつ</sup>と云ふものは、兎角<sup>とくかく</sup>何方<sup>いかん</sup>でも、隨分暗き小<sup>こ</sup>さき部屋<sup>ぶやう</sup>などを適用<sup>こうゆう</sup>れますが、是は大間違<sup>おほまちがい</sup>です。產室<sup>さんしつ</sup>には家の内で最も善き座席<sup>ざせき</sup>を用ゐねばなりません。其所は、夏<sup>なつ</sup>は簷端<sup>いわんば</sup>に薰<sup>あ</sup>る橘花垣<sup>たちばながき</sup>に匂ふ瞿麥<sup>くろま</sup>花を見ながら、風鈴<sup>ふうれい</sup>に涼風<sup>すずかぜ</sup>を受け。冬<sup>ふゆ</sup>は又た硝子<sup>さざなわ</sup>隔て、松の落葉敷<sup>らげふ</sup>並べたる庭に、雪の頃ながら、ばや匂ひ初る梅<sup>うめ</sup>の蕾<sup>つぼみ</sup>を詠り、内には善き暖爐<sup>ぬる爐</sup>を燃<sup>か</sup>き、又は古桐<sup>ことう</sup>胴の火鉢<sup>ひばつ</sup>に、佐倉炭<sup>さくらうす</sup>燃<sup>か</sup>して

と云ふやうにして、平常の住居の室を、ソックリ産室にすれば宜い。勿論空氣は夏冬共、能く通ふやう調へて置ねはなりませぬ。斯ば中々緊要の事です。特に室は成らう事なら二つ續て居れば、尙更便利です。なぜなら時々簞を更へたり、掃除をしたり、空氣を交換たりなどするに、産婦を彼方此方と遷更へて出来ます故、實に都合が宜。其上、室は平常も攝氏の廿度(華氏の六十八度)ほどの溫度にして置きます。此は獨り産婦の爲ばかりでなく、側に臥して在る小兒の冷えぬ爲なれば、溫度は決して等閑にしてはなりませぬ。然し産の在た後は、餘り太陽の光線が、羞明く差し込みやうにし、暖爐を燃は、煙らぬやうにするが緊要です。其様は申しますものよ。下等社會などでは、一軒一間ぎりの所で、此方には亭主の仕事場があり、側では小兒が騒て居る所に、産婦が蹲居て居るなどの境界に到りては、實に氣の毒の至りであります。

出産の時、側に交情の好朋友に居て貰ふのは中々宜い。然し此も、自分で産をして、小兒を教養したことのある人なら宜いが、若新嫁さんや、御嬢さんの友達は、反て邪魔になり。何か出来ても、只ウロ／＼マゴ／＼するばかりで、餘り役には立せぬ。且眞姑、獨猫、老婆などは謹みて其席に連らぬがよろしい。特に姑と猫は禁制がよい。然し出産の手傳、産婦の看護をしたことのある婦人、又は看護婦は、必ず一人居るやうにせねはいけませぬ。此は出産前から家へ置て、其の家の家風なども習せて置くが便利です。

## 第二 産室に用意の品々

産室に備て置ねはならぬ品々は、赤子を浴ふ爲の鹽、ブリキ製又は陶製の便器、括り枕、綿花、柔き白晒綿布、但し糊を洗ひ落したるものの一反、之を二尺三尺ぐらゐ宛に切りて用意す。三尺四方ほどの善き油紙、又はゴ

ム」布一枚、此は産の時腰の下へ敷て汚液の外へ浸みぬ爲、其他腰部を洗ふ時、矢張り下へ敷く爲にも使ふ。産婦の襦袢二枚、尤も豫め能く洗濯しておく。夫より赤兒の衣服、此は大概在來の製へ方にて足る、尤も布は柔き糊氣なき晒綿布、又は「フランセル」を宜とす。且二組以上は是非調へておく。襦袢、此も白綿布ならば、其上なしなれど、古き布を用ゐるときは、かねて能々洗ひ、太陽に乾して産室に置てはなりませぬ。その爲にとん害を喚起不潔な物は、決して産室に置てはなりませぬ。その爲にとん害を喚起することがあります。襪と云ふ物の中には、諸々の毒が籠て居て、實に病毒の巢と云ひてもよいほどの物であります。其をは最も病に罹り易き、産婦の居る産室の内に置とは、トンデモなき事、また其の上に、小兒を生落などと云ひては、此んな危險事はありませぬ。醫師は、若し出産に召されましても、其前廿四時間以内に、少しでも傳染の恐れある病人を見る

か、または不潔の腫物などを、取扱ひた事があらば、決して診察に行く事はならぬ、と云ふ規定もあるくらいであります。其ほど注意して居るのに、産室に産褥襪が置てあつては、何にもなりませぬ。産後産蓐の内、熱が出たり、日足が悪かつたりするのは、皆其等の原因ですそれどころではない、隨分産褥襪の爲に、生命を取られた人も、澤山ありましたらうと思ます。

## 第三 出産

愈々産の氣がつき、腹部が劇く痛むやうになつたら、産婦は最早運動すに、成丈け産室の内に居て、産を俟ねばなりませぬ。そして諸々支度をして、衣物は平常の寝衣を樂に著、髪も結てあるなら解てザツと結でおき。渴があるやうなら、冷水を飲が宜い。猥に催生薬などを用ゐることは、決してなりませぬ。且空腹ならば、消化易き鶏卵の半熟、粥、牛乳、肉汁など

## 出産の説

を食し、大小の便通を能し、身體を安靜にして、幕を延べ、上にゴム布又は油紙を敷き、其上を洗ひ立の被單にて覆ひ、茲に臥む可し。同時に多量湯を沸し、鹽を具へ、石硯、手拭、幾筋等と調へ、金鹽又は大なる鉢二つほどを取り添へておき、室内の諸道具など、他に入用なき物は、一品たりとも皆外へ運び出す可し。

さて茲に出産と云ふは、何の機能を云ものかならば、即ち子宮が其の内に熟したる實、其の卵膜、内の羊水及び胎盤を産み出すだけの間の機能を云ふものにて、此機能をなす爲、彼の陣痛と云ふことが、最も緊要の事で、之が無ければ、赤子は決して出産れませぬ。既に前にも申しました通り、産の前四週頃よりは、腹の膨脹がグット下腹へ參り、姪婦の相貌からして見ても、モ一出産の近付たのが知れるほどになり、其様なると、最早出産の二日三日前ほどより、時々少しづゝの痛が刺すやうに下腹か

ら腰の邊にあります。然し此はホンの支度にて、謂は三番叟を踏んで居るやうのものなれど、ほんとうに産の氣が付たと云ふ時は、此の陣痛がますく劇しくなります。此辺も極た時刻の間の事で、疾病の爲に痛むのとは違ひ、赤子が出産れさせれば、忘れたやうに愈るので御坐ります。

始の陣痛は、極く強かつたり、又弱かつたりして、其時は、丁度子宮の口が、漸々廣なるのですが、此時分には、勿論産室に入て床の上に臥み、早速産婆を喚に御遣なされ、此は休みく六時間から、十二時間ぐらゐも續くもので、遂に實を包みたる卵膜は、子宮の口から圓くはみだして、此が子宮口を開くのですが、彼の強き陣痛の勢にて、其が裂けると、先づ少許の破水が溢れだす。同時に赤子の頭が降て来て、開た子宮の口へ籍ります。此の時分には、陣痛も一層劇くなりて、腰の邊より上肢の邊まで響て



此の圖及び子の巻の一  
圖は香月氏小兒育  
草(元祿年中)の挿  
畫を寫す



痛み、産婦は最早起事も出來ぬやうになり。陣痛は二分三分毎に、間を切て、増々子宮の内より赤子を壓し出し、既に其頭部だけ出れば、子宮は劇く後へ縮みながら、尙ほ赤子を壓出ますが、陣痛は前程強はあります。於是産婦は全身の筋力を入れて、赤子を壓出さんとする故、充分の努責を以て、陣痛を助けます。此時呼吸は劇しくなり、頬は紅をさしたる如く全身汗に潤ひ、兩の股を慄して、叫聲を發つ。陣痛は増々間が近く劇くなり、既に赤子の頭の前に顯るゝや、復た一痛二痛ありて、産科醫或は産婆の帮助にて、忽ちオギアと產聲高く、赤子は出産の門出を祝します。ア、中々骨が折れて著者迄が汗ビシヨリとなりました。さて斯様書立ますと、餘程產は苦しさうに見えますが、謬に云ふ通り案じるより產が易いと、かくて、亞弗利加内地の旅行をした人の話に、其邊の土人などは、夫婦家内、皆々馬にて旅行をして、途上で産の氣が付と、婦人は馬より降て、樹

の蔭へでも息みながら、容易と產をして、一人で取り揚げ、其の邊の泉の水などにて洗ひ、自ら其兒を抱き、馬に乗て同伴して、行くべらゐのものですと（氏の話）。そうして見れば、矢張產は自然の機能で、決して少も人の身體に障るものでないと云ふ事ハ、此話でも御解りになります。ア、産婦を側へ置いて、亞弗利加の話どころではなかつた。

産婦はガッカリしたやうな心持にて、鎮りて居るうち、三十分ほど経と、彼の後產と云ふ事の爲に、子宮が再び縮み、復々腹が痛んで、臍帶の著た、大きな胎盤を娩み出します。是も時に依と、中々半時間ぐらゐでは、出ぬ事もありますが、其は産科醫も産婆も心得て居て、宜様に手當を致しませう。

#### 第四 產の仕方

て居て、破水が降て後は、側に臥て居る方が宜い。其他の手術、又は取扱法は、産科醫も産婆も、各々職務を盡して致しませうから、別にこゝでハ申しませぬ。然し倚懸りをつくり、或ハ炬燵矢櫓机などよかぢり著、又ハ米俵の間に居て産をする等は、すべて宜くありませぬから、産の仕方は必ず此所に記したる通りにせねばなりませぬ。

### 第五 産湯

そこで産婦にも違常は無とすれば、下敷の油紙と共に汚液を取り除き、其邊の始末をつけて、少し樂に臥られるやうにして、それ迄はサト晒綿布の内に包まれて居た赤子は、産婆の手掌に乗て、産湯の鹽の中に入ります。然し此迄胎内に居たものが、初めて外へ出て、大氣を呼吸するゆゑ、血液循環に非常變化が起て来ますから、諸の注意が必要で、殊に感冒せぬやうにするが第一です。つかはする産湯の溫度は、大抵攝氏の三十五度

産湯の溫度

盲目者  
眼を洗ふ  
湯

産衣

度より四十度までのうちに、手腕を入れて見て温と思ふほどにて宜。赤子の全身を湯の中に浸して、頭だけを湯の上に出し、先づ別の器に入れたる微温湯に浸したる、清潔な小布にて、眼及び眼瞼を、能く洗ひ、夫より口、耳、鼻などを洗ふのです。特に眼には最も注意て、決して不潔布などにて、觸りてはなりませぬ。世の中の盲目者の内、半分以上は、此時に眼を不潔に取扱ひた爲に、盲目になつたのださうです。夫故今では能く眼を洗ひた後、眼瞼を開けて置て、五十倍の硝酸銀水を一二滴滴しこみて、之を防ぎます。それから「オレーフ」油か、又は「ワゼリソ」を布につけて、赤子の肌に著て居る脂肪を洗ひ落します。湯の中には、大概五分より十分ぐらゐ入れて置は、それからは外へ出し、乾たる布を火にて能く温て、湯を拭取り、夫より産衣をも能く温めて、其を著せ、用意の(冬ならば湯婆にて温める)蒲團の上へ臥します。肌に著て居る脂肪は、なるたけ産湯の時落し

切る方が宜けれど、若し落悪くは、二度目、三度目の湯をつかはする時に、落す事として、餘り湯の中に、長く置てはなりません。

産婆は、後にて産婦の腹を搜て、子宮が能く縮まりたか、如何か、痛はないかなどを能く索て、其邊の汚液を清潔に拭取り、新腹帶を仕替て、安静に臥かして置ます。汗になりた襦袢などを着替る爲に、餘り早くより身體を動搖してはいけませぬ。此ハ宜時刻を見計ひて、産婆が致すべき事です。

特に初産の婦人に申置度ハ、なるべく産前より、産科醫と懇意になりて置き、平常の養生を聞き、胎内の實の位置を直して貰ひ、出産の時ハ必ず来てもらふやうになされ。産科醫が其處に居れば、氣も確りとして居し、其爲に産の苦みも少く、且何事も充分手が行き届て、どんな事が在うと、實に安心なもの、御坐船に乗つたやうな氣がする、と云うたのハ昔の事で、今では軍艦へでも乗たやうの氣がしませう。

時によると、生意氣な産婆などは、何か少し産に違常が在ても、産科醫を聘ては、己の功名にならぬと思ひ、瘦我慢をして、産科醫を聘ふ事を勧め者などがあり。此が爲緊要の時刻を過して、再度取り還しのつかぬ事を、成出すことなどがありますから、附添の者は、若し少にても産が難やうなら、直に産科醫を頼が宜い。産婆は學術に委きものではありません。故、安らかに信じて、之に委頼すぎてはなりません。

## 第四章 産蓐

産 哺

世間で七夜と申す産蓐は、元來出産の後六週間のものにて、之だけ経ねば、赤子を産出した子宮が舊の通りに、愈り切たと云ふ譯には參りませぬ。されど、先づ最初の七夜から始めて、蓐婦の取扱法を申します。素より蓐婦と云ふ者は、決して病人ではありますぬ。乍去容易に疾病に罹り易きから、患者同様に充分注意して、看護をせねばなりません。

### 第一 産蓐中の養生

出産の後には、蓐婦は大抵少し寒氣がするか、又は熱氣がして、汗が發で、前の疲労にてグスリと寝入ります。此の時赤子も矢張り寝入りますから、ソート覺る迄寝して置ます。夫で蓐婦は眼が覺ると、氣分が清涼して、何となく堅固したやうな氣がして、只咽喉が渴ますから、清水か温湯か又は薄き茶、麥湯、或は砂糖湯などを飲ませるが宜い。咖啡、紅茶は薄きものに

産蓐中の  
養生

産後の飲  
物

食 物

ても、一週間の後に到らざれば、用ゐる可からず。薬品は決して用ゐには及びませぬ。食嗜は餘り無のが通例なれば、軟かなる白粥に、燒鹽又は梅干少許を添へて、少しづゝ幾度にも貪るが宜い。二日目邊迄は、大抵そんなもののなれど、三日目ともなり、少々食嗜でも出て來たなら、卵の半熟、鳥肉にて調た肉羹汁など、少づゝ食ても宜い。然し三日すきたとて、瓠畜、湯葉などは、餘り消化が善なき故、其代りには、赤味噌に豆腐の汁などが宜。其他白魚類の刺身少々に、温飼の能く貪たのなど、總て少づゝ食して、七日程は何分にも飽食ぬやう、注意ねはならぬ。尤も牛乳は何時飲ても宜い。七日も經て何の障害も無なら、追々平日の食物に歸て、柔き牛肉、白肉の刺身などより、食始めて行くのなれど、香の物又は果實などは禁物です。果實は假令貪たのでも、二七夜過ならでは、食てはなりませぬ。されど蓐婦が強く衰弱たやうなら、よし一日目からでも、鷄卵を二つ三つぐらゐ、毎

## 大小便通

日生にて用ゐさせたり。其他諸々力の附くやうに、手當をします。健康な  
尊婦は、三七夜すぎより、常の飲食に復ることが出来ますが、此は、餘程加  
減致しませぬと、身體に障ります。

又大小の便通に氣を付け、三日迄に大便の通が無ならば、早速醫者に  
云ひて、便通をつけてもらふやうにします。然し産婦は、一日目には、決し  
て不淨場に行きてはなりません。時とすると、子宮が其爲に脱落たり、或  
は形狀を變じたり、などすると大變ですから、可成は何か淺皿か、盆のや  
うな物の中になされ。又小水は、必ず産後六時間より八時間迄の内に、一  
回せねばなりません。若し出ぬ時は、尿道管子を使うて、利尿させて貰ま  
す。此等の食事及び便通に關する事は、實に七夜中最も緊要の箇條なれ  
ば、附添の人ハ、殊々嚴に守らねばなりません。

## 尊婦の居量

申傳へてあります。此ハ善撻です。實に其くらゐの間は、安靜にして居  
るが宜い。其居置はと云へば、先づ四日目ぐらゐ迄は、仰臥になりて居る  
が宜い、一七夜ぐらゐ此の居置が取れゝは、尙更好都合です。夫からハ氣  
分次第、横に臥る共、起直りて居るとも、勝手次第です。

## 第二 穢露

後產がありた後にては、何か體内に、疵でも出來たやうな感がありま  
すが、續きて穢露が出来ます。其色は少しづゝ違はりますが、二日目ぐら  
ゐまでは、全く血のやうに、夫より四日目ぐらゐまで赤色ですが、四日  
目ぐらゐから漿液状になります。夫より白色状になり、終に膠液状になりて、  
六週間にて清潔になります。此穢露が白色なりさへすれば、モ一聲を脱  
ても宜う御坐ります。ソコデ別て申置ますのは、乳を小兒に御哺なさる  
尊婦には、此の穢露が非常に早く終ります。例之は乳を哺せなければ六

## 穢露

## 哺乳の徳

週から八週間もかゝらねば終らぬものが乳を哺すれば三四週間ぐら  
るで終ります。是即ち自分で乳を含せらるゝ婦人へ、天帝からの御褒賞  
です。若し日足悪く穢露の止らぬ時は、能く衣服食物など、特更注意して、  
徐に日足のを御待なされませ。夫から腰部邊の汚物などは、産後直に湯  
で絞た布で拭取て終ひさへすれば、後は決して石炭酸水などで洗滌には及びませぬ。之を洗滌ふことは、大に生理に違反事だと、産科の大家は申します。

茲で御嫌でも、一寸と強い話を、御聞せ申さねばならぬ事があります。  
特に初産の御方には、大概赤子の頭の出る時分に、會陰の所へ裂傷をし  
ますが、極少しふらゐならば、産婦が身體を靜にし、其所を清潔にして、卵  
の蛋白を著て置きなどしますれば、大抵愈る事もあります。勿論其時分  
には睡眠中知らずに股を擴げなどすると、裂口が著きませぬので、愈り

止めながら、寝る前に、兩股を膝の上の所で、細帯かなにかで、緩く縛て置  
のが宜い、尤も毎日温湯を布に浸して、其の邊を總別清潔に洗ふのは、云  
ふ迄もなきことです。乍然若し裂傷が餘程深して、脣の側迄も裂たやう  
なとき、直に醫師に療治して貰はず、其儘放置くときは、後に諸々の疾病  
を誘起して、後悔しても追付ぬ事が、間々あります。時に依ると庸な産婆  
などは、裂傷のあることを産婦に云ひたら、自分の過失となるだらうな  
と、思ひて、隠蔽ものがありますから、若し産後、會陰の邊に痛みがあり、  
特に利尿の時、劇き痛みがあるやうなら、必ず醫師に診察して貰うが宜  
い。此も産後七八時間以内に縫さへすれば、必ず心配なく愈著ものです  
から、何でも早くした方が宜い。

産蓐中は、蓐婦の皮膚の作用が劇くなりて居りますから、産後一寝入  
する時を始として、毎睡眠中には、必ず發汗、此は産蓐の盜汗と申します。

## 産婦中の心得

出産の報  
知は七夜  
の日にす  
可し

然し此の時分には、矢張り大層感冒易くなりて居ますから、餘程注意せぬと感冒、其が原因となりて、死去者も、數多御坐ります。

## 第三 産婦中の心得

次に注意すべきは身體を動さぬ事と、精神上刺激を受ぬやうにする事です。兎角産でもありますと、直に馳著て来る親戚の母親、女の朋友、又ハ識己などが産室に出たり入つたりして、祝辭を云ひ世話をやき、不作法よ饒舌立るのが習慣となりて居ますから、産婦ハ氣を休める暇もなく、實に逆上します。夫たる者及び附添の看護婦は、其の邊に氣を付けて、餘に人に對面させぬやうにせねはなりませぬ。著者の考には、出産の報知は、通常も七夜の日に出す事としたなら、丁度産婦が少し血の落着た時分に、人達が訪ねて来る都合になりますから、産婦を驚すことも少からうと存じます。此の精神の上の刺激は、平常でさへ痛の強き神經質

の婦人、特に最も神經性になりて居る産婦には、實に何程毒になるか知れませぬ。

## 第四 乳熱

此より乳熱の事に就て申します。乳汁と云ふのも、矢張他の分泌物と同理屈で、出で来るものにて、此は血液が、乳房の中にて、乳汁と變じたもので、前にも申た通り、産婦は平常よりは、少し體温が高度のが通例です。が、只朝夕の體温の差が、攝氏の半度くらゐより、多くてはいけませぬ。然るに分娩後三日頃になると、乳房が大層膨脹て来て、其時は前に少し寒氣がして、後に少熱が出ます。此は乳熱と申して、大抵は其日だけの事です。然し尙ほ三日四日経ても、本統に熱が出るやうなら、此決して一日も捨置可き事ではなく、直に醫師に診察貰ねばなりません、此の熱が産婦中、最も恐る可き産婦熱かも知れませぬから。

## 衣服の著替

尊婦はなるべく感冒ぬやうにせねはなりませぬのは勿論の事です  
が夫だと云ひて餘り熱くし過てもいけませぬ。不自由のなき御家など  
では何でも温暖にて、尊をも羽蒲團にするとか、真綿の三枚蒲團を敷  
くとかして、尊婦が轉け落たなら、絶息でもしさうに高積立たりするこ  
と故、餘り熱過て、さうでなくとも發汗易きのに、尙々發汗して、沸子が出来、其爲に非常に氣分を悪くするやうなことがあります。

前に衣服を著替ることを一寸申しておきましたが、都合を見て、餘り氣  
分が悪もなかつたら、産の翌日邊り、室を温暖にして置いて、そつと襦袢、湯  
巻、寝衣などを著替へると、餘程快氣になります。ならば晝頃が宜し、さう  
すれば、温暖でもあるし、明るくて、總て都合が宜からうと思ひます。然し  
餘り羞明やうに、日光の差込のは宜くない、さりとて此迄のやうに薄暗  
してかくのは尙悪い。

## 産後の衣服

## 赤子の身體検査

## 月代

産後尊婦の用ゐます衣服は、餘り重くなき物が宜し。特に下腹と腰の  
邊は、白木綿又は「フラチル」の布にて、幾重にも緩く巻き、前の腹帶のやう  
にして、御腹を大切になされませ。

出産した赤子は、其翌日邊り、明所にて、産婆に能く身體を檢て貰ひ、若  
し不具な所や、疵傷でも、有なれば、必ず適當の醫師に診察を頼み、夫々の  
手當を怠らぬやうせねはなりませぬ。其様なくとも、其赤子は毎日湯を  
浴する時、特に眼、口、鼻、耳及び前後などは、清潔にし。其上能々注意して、違  
常な處はなきか如何かと、檢めて見ねはなりませぬ。

我國にては、七夜に小兒の月代を剃ります。あれは宜くなき事です。昔  
は何か因縁でもありて爲た事でせうが、小兒の頭は、漸く初毛の爲に、保  
護せられて居るのですから、其を剃り落しますと、爲に小兒は感冒たり、  
時によると驚風などにかかりて、死亡ことがありますから、決して剃て

はなりませぬ。(子の巻第)

第五章 莜婦の用事

事  
蓐婦の用事と申すのは、先づ赤子に乳を哺するのです。此は何時から哺せ初たら宜かと云ふに、分娩後、蓐婦も赤子も、グット一寝入(七八時間ほど)して、眠の覺た時を最初として、哺ませます。此時分には、乳房も未だ充分に、乳汁を有ちては居らず、赤子も能く哺事が出來ぬ故に、實に少宛しか分泌ませぬが、夫でも充分です。少哺せて見て分泌みて、決して夫限にしてはいけませぬ。一日二日は、親子共氣を煉て、少づゝ哺事、哺せる事を稽古せねば、分泌て來るものではあります。(子の巻第)

赤子は、少くらゐ啼ても、差支はありませんから、決して他の物を口へ入れぬやうになされ。赤子の胃には、未だヤト母親の乳汁を消化させる丈の機能しかなきものですから、砂糖水等も、能く消化することは出来ま

料 赤子の飲

まくりを  
飲ませる  
を禁ず  
汗  
分泌た乳  
産後直に

立せぬ。夫だのに、彼の五香などを用るのは、實に間違た事です。我國では、胎内よりの毒を瀉すと稱へて、必ず鷦鷯菜、五香、又は燈籠兒根等を煎じて飲ませますのですから、分娩後の赤子が、直に大下痢などを發しまして、實に危険ことです。天帝は其様な不自由なことをして、我等人間を播殖は致ませぬ。他にモット充分の手配がありて、俗にいふ胎毒、或は蟹糞、又かにはこを瀉して終ふ用意は、チャント母親の乳汁の中に配合であります。高名學者達が、産後直に分泌た乳汁を取りて、試験て見たら、其に緩下劑の機能があつたので、愕りしました。夫故少づゝ、母親の乳汁を哺せさへすれば、決して鷦鷯菜などを哺せなくとも、丁度好加減に便通もあり、滋養もつきます。乍去乳を哺せらるゝ蓐婦は、充分養生もせねばなりませぬ。故鳥の肉、羹汁、刺身、柔肉、其他鶏卵の半熟、牛乳などを食ますのは、申までもなき事であります。(子の巻第)

赤子に乳房を含せますには、我國にて此まで爲來りしやうに、母親は横に臥て、赤子に腕枕をさせ、下膊にて赤子の頭を胸に寄せるようにして、あきて居る片々の手の人差指と中指にて、乳房を適宜に押へて、赤子の口に入れ、乳を哺む中、赤子の鼻の閉息みやうにしてをれば、決して母親の勞るゝ氣遣もなく、赤子の方にても、大層身體の位置が便利です。然しひ夜分眠ながら、此の位置で乳を哺せますと、母親が不知に睡て終うたりなんぞして、赤子を壓死すことがあります故、此は餘程氣を付ねはなりませぬ。前に申た通り、乳房が少さ過ぎたりなどして、どうしても赤子が乳を能く哺ぬ時は、赤子は泣出す、母親は憤悶出す、實に困ります。其時は餘義なく、生牛乳を薄めて少し與へ(四章見合)、一時赤子を慰めておき、又々二時間隔ぐらゐには、幾度も試て見なければいけませぬ。初産などにては、初一日二日は勿論、乳は能く分泌ませぬけれども、例之少しでも、

分泌るだけは分泌すやうよ、骨を折らなければなりせぬ。

赤子に乳を哺する事は、矢張一の技藝ですから、能く注意て、氣長く辛抱に辛抱を重ねて居れば、母親は哺せるのが上手になり、赤子は哺のが上手になります、終には實に譯もなき様になります。

尤も此爲には、前に申しました、乳房の用意をする事が緊要です。之をせぬ爲に、或は乳房が少かつたり、又は乳房が柔過て、少し赤子が哺初めると、非常の疼痛を起し、一生懸命に耐忍しても、疼痛は追々劇くなり、皮膚に裂が出来たり、乳房が腫上たりなど、する事があります。其様すると、遂に外科醫の厄介を受るやうな事になりますから、前以て良醫の指揮を受けて、手當をして貰ふが宜。

若又身體の悪き爲か、乳頭を痛た爲か、或は醫師の指揮にて乳を哺せぬか、又は不幸にて小兒を失した爲に、乳を哺ぬ時は、乳房は其様なこ

事  
幕婦の仕

と、は露知らず、矢張り乳汁を分泌し、漸々膨脹して来て、其儘におけば、腫物などになりますから、其時分には、毎日幾度も温湯を以て、能々乳房の邊を洗ひ。自分でしても、又は人にさせても宜きから、乳房を手にて擦柔め、後は木綿の布にて、能く覆置き、其上は醫師の指揮を受けねばなりません。夫でないと、外科醫の手數を煩すことが出来ます。産婦は又決して、眼や手腕を使ふ仕事例之は、繡物、縫物、其他書籍を讀のも宜くあります。其よりは赤子に乳を哺せることや、産室の掃除や、空氣の流通に注意して、時々窓を開させたり、などする事の方が、餘程緊要です。

## 第六 蔽揚

さて一七夜も過ぎ、二七夜目の半頃からは、幕婦の氣分さへ宜くは、日中一二時間ぐらゐづゝは、幕より外へ出て、そろく家内の用事に手を付け始めて、漸々平常通りにするやうに致します。人に依ると六週間過

## 外出

ぬ中は、決して外出してはならぬなど、云ふ者もありますが、何も六週間と極つたものでもあります。例之は六週間経ても、未だ身體が調整ぬに、モ一六週間経たから宜いとて、外出して、大病を患たり、時に依ると命迄捨ることさへありますから、身體の調整と未調整とにによりて、六週間が五週間で宜ともあり、又七週間も十週間も經ねはいけぬこともあります。殊に時候にも關しまして、夏にでも出産があつたのなら、モ一三週間ぐらゐから、安心して外出しても、差支はありませんが、或は秋の始などで、(東京の十一月頃)日向は大層暖で宜と思へば、日蔭は非常に寒かつたり、或は春の中頃にて、(東京の三四月頃)外方は大層暖でも、砂塵を擧て、風が吹たりなどする時は、先づ三四週間、家の内で養生して、夫から外出した方がよし。

## 第七 繰返

はゝのつとめの中、妊娠産婦の心得に就て、長々申ました。殊に産蓐の件は、其間に赤子を娩出だ子宮が、舊の形に恢復し、此迄延て居た腹皮も縮み、其中には乳汁の分泌が始まると云ふ、實に緊要の時で御坐りますから、其養生法も、特更巨細に申ました。只今之を一口に申せば第一適當の滋養食物を用る事、第二身體の位置を正くし、始には水平の位置。精神を安靜にする事、第三身體、衣服は勿論、尊の物を清潔にし、室内の空氣を清潔にし、諸物品を清潔にする事、第四凡ての感情を去り、憤怒、喜悅、悲懼をせざる事、此四ヶ條が最も緊要の箇條で御坐ります。然しなぜコンナに喧敷、此所に養生の事を云ふかと申しますならば。

著者の敬する貴婦人よ。貴女方が生涯中最も長く、最も嫌な、最も愈らぬ、凡の生殖器病、全身病などに罹らるゝのは、此僅なる產蓐の中にて、或べたる事共を守らなければならぬことを、御悟りなされませう。

はゝのつとめ親の巻終

終